

宇 治 市 公 報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇 治 市
総務・市民協働部
総 務 課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7
株T-Flap

目 次

告 示

- 告示第97号 令和8年9月宇治市議会定例会の招集
.....（財政課）…2

公 告

- 公告第66号 情報公開制度の実施状況の公表……（総務課）…2
○公告第67号 個人情報保護制度の運用状況の公表
.....（総務課）…2
○公告第68号 審議会等の会議の公開制度の運用状況の公表
.....（総務課）…2
○公告第69号 宇治市墓地公園墓所使用者募集
.....（環境企画課）…4

教 育 委 員 会

- 告示第12号 教育委員会の招集.....4

告 示

宇治市告示第97号

令和8年9月宇治市議会定例会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102

公 告

宇治市公告第66号

情報公開制度の実施状況の公表について

条の規定により、令和8年9月宇治市議会定例会を次のとおり招集します。

令和8年9月8日

宇治市長 松村 淳子

1 期 日 令和8年9月15日

2 場 所 宇治市議場

(揭示済)

宇治市情報公開条例（平成17年宇治市条例第4号）第23条の規定により、令和7年度における制度の実施状況を次のとおり公表します。

令和8年9月18日

宇治市長 松村 淳子

令和7年度情報公開制度実施状況

1 公開請求の件数及び処理の状況

単位：件

実施機関	請求件数	処 理 の 状 況					取下げ
		全部公開	部分公開	非公開	うち不存在	うち存否応答拒否	
市長	225	104	82	35	28	4	4
市長(公営企業)	49	47	2	0	0	0	0
消防長	5	2	2	0	0	0	1
教育委員会	7	4	2	1	0	1	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	1	0	1	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	2	1	0	1	1	0	0
合計	289	158	89	37	29	5	5

2 審査請求の状況

単位：件

審査請求件数	処 理 の 状 況					
	却下	棄却	一部認容	認容	審理中	取下げ
26	8	0	0	0	18	0

宇治市公告第67号

個人情報保護制度の運用状況の公表について

宇治市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年宇治市条例第1号）第5条の規定により、令和7年度における制度の運用状

況を次のとおり公表します。

令和8年9月18日

宇治市長 松村 淳子

令和7年度個人情報保護制度運用状況

開示請求の件数及び処理の状況

単位：件

実施機関	請求件数	処 理 の 状 況					計	取下げ
		全部開示	部分開示	不開示				
					うち 不存在	うち存否応答拒否		
市長	24	5	16	2	2	0	23	1
市長(公営企業)	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	2	0	2	0	0	0	2	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	26	5	18	2	2	0	25	1

※訂正の請求及び利用停止の請求並びに審査請求はありませんでした。

宇治市公告第68号

審議会等の会議の公開制度の運用状況の公表について

宇治市審議会等の会議の公開に関する指針第9の規定により、令

和7年度における制度の運用状況を次のとおり公表します。

令和8年9月18日

宇治市長 松村 淳子

令和7年度審議会等の会議の公開制度運用状況

令和7年度中に、宇治市審議会等の会議の公開に関する指針の対象となる審議会等は99ありました。
そのうち、会議の公開規定等を定めており会議を公開するものとしている審議会等が62、個人情報等が審議対象となるため性質上公開することができない審議会等が36あります。また、実質休止状態で公開規定等を定めれば公開することができる審議会等が1あります。性質上公開することができない36の審議会等と実質休止状態にある1の審議会等を除いた審議会等の、非公開理由がない会議の公開率は100%となります。
令和7年度に会議を行った審議会等の会議の公開状況等は以下のとおりです。

1. 審議会等の公開状況

設置審議会等数	会議開催審議会等数	内訳	
		公開	非公開
99	71	48	23

公開欄は1回でも会議を公開した審議会等を計上し、非公開欄は全ての会議を非公開とした審議会等を計上しています。

2. 会議の開催状況

開催回数	内訳		
	公開	非公開	傍聴者数
499	116回	383回	58人

非公開とした主な会議は、宇治市障害者介護給付費等支給認定審査会 31回、宇治市就学支援委員会 18回、介護認定審査会 283回で、いずれも個人情報を取り扱うため会議を非公開としました。

3. 会議の非公開理由

非公開理由	延べ会議回数
情報公開条例第6条第1号（法令秘情報）に該当	4
情報公開条例第6条第2号（個人に関する情報）に該当	373
情報公開条例第6条第3号（法人等に関する情報）に該当	10
情報公開条例第6条第4号（審議、検討又は協議に関する情報）に該当	18
情報公開条例第6条第5号（事務事業に関する情報）に該当	0
情報公開条例第6条第6号（人の生命、身体、財産等に関する情報）に該当	0
情報公開条例第6条第1号から第6号までに該当しないが、会議を公開することにより、公正、円滑な審議等が著しく阻害され会議の目的が達成されないと認められる場合	0

1回の会議に複数の非公開理由を適用する場合は重複して計上しています。

宇治市公告第69号

宇治市墓地公園墓所使用者募集について
宇治市墓地公園の墓所使用者を次のとおり募集します。
令和8年9月18日
宇治市長 松村 淳子

○墓園の名称 宇治市天ヶ瀬墓地公園				
○墓園の位置 宇治市宇治金井戸7番地の44				
○墓所の位置、規格及び数並びに墓所使用料及び墓園管理料				
区画	墓所種類	募集区画数	墓所使用料	墓園管理料（年額）
A区	2㎡墓所	4区画	50万円	4千円（※1）
	3㎡墓所	1区画	75万円	6千円（※2）
B区	2㎡墓所	9区画	50万円	4千円（※1）
	3㎡墓所	3区画	75万円	6千円（※2）
	4㎡墓所	8区画	100万円	8千円（※3）
C区	2㎡墓所	6区画	50万円	4千円（※1）
	3㎡墓所	3区画	75万円	6千円（※2）
D区	2㎡墓所	4区画	50万円	4千円（※1）
	3㎡墓所	1区画	75万円	6千円（※2）
E区	2㎡墓所	9区画	50万円	4千円（※1）
	3㎡墓所	2区画	75万円	6千円（※2）
	4㎡墓所	1区画	100万円	8千円（※3）
G区	2㎡墓所	3区画	50万円	4千円（※1）
	3㎡墓所	2区画	75万円	6千円（※2）
	4㎡墓所	2区画	100万円	8千円（※3）
H区	2㎡墓所	5区画	50万円	4千円（※1）
I区	2㎡墓所	3区画	50万円	4千円（※1）
	3㎡墓所	1区画	75万円	6千円（※2）
	4㎡墓所	1区画	100万円	8千円（※3）
J区	2㎡墓所	5区画	50万円	4千円（※1）
	3㎡墓所	4区画	75万円	6千円（※2）
	4㎡墓所	1区画	100万円	8千円（※3）

（※1）初年度は1, 330円
（※2）初年度は2, 000円
（※3）初年度は2, 660円
○受付の期間及び場所
令和8年10月16日（金）から同月31日（土）までの午前8時30分から午後5時15分まで（郵送の場合は、当日の消印有効）
〒611-0021 宇治市宇治金井戸7番地の44
宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所
（電話番号39-9205）
○申込みの資格
以下の条件をすべて満たす人
1 宇治市に住民登録がある人（既に、宇治市天ヶ瀬墓地公園の墓所を使用している人と同一世帯の人は応募できません。）
2 墓所使用料及び墓園管理料を納入期限までに納入することができる人
3 使用許可後5年以内に墓石を設置できる人
○申込みの手続
所定の申込書を受付期間内に、宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所へ持参し、又は郵送してください。申込書は、同管理事務所及び宇治市人権環境部環境企画課で配付します。
○選考の方法、日時及び場所
無作為によるプログラムで抽選します。
日 時 令和8年11月4日（水）午前10時
場 所 宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所

○発表の日時及び場所
結果は応募者全員に郵送で通知するとともに、宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所及び宇治市人権環境部環境企画課に令和8年11月4日（水）午後2時から同月6日（金）午後5時までの期間、番号を掲示します。

教育委員会

宇治市教育委員会告示第12号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。
令和8年9月3日
宇治市教育委員会
教育長 木上 晴之
開会日時 令和8年9月4日 午後6時00分
開会場所 宇治市役所602会議室
付議事項 1 会議録署名委員の指名について
2 報告
3 令和8年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
(揭示済)